

みんなの力で子どもたちに安心・安全を

子どもを守るために保護者の方ができることは

- 休みの日はできるだけ子どもとの時間を増やして家庭でのコミュニケーションを大切にしましょう
- 防犯ブザーを持たせるだけでなく電池の点検も忘れずにしましょう
- 不審者情報が入ったら寄り道せずに帰宅するように子どもに伝えましょう

児童相談所
全国共通
3桁ダイヤル

いちはやく
189

お住まいの地域の児童相談所につながります

児童虐待かも、と思ったら
すぐにお電話ください

- 連絡は匿名で行うことも可能です
- 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます
- ※出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、児童相談所・市町村へ気軽にご相談ください。

～募集しています～

こども 110 番の家、子ども安全パトロール、
スクールサポーター（学校支援ボランティア）、ながら見守り

子どもを守るために地域の方ができることは

- 不審者を見掛けたり、子どもが危険な目に遭っているのを見掛けたり、すぐに **110 番通報** をしてください。また、不審車両など見掛けたり、ナンバーなどを控え、**110 番通報** をしてください
- 大人も子どもも気軽に「あいさつ」や声を掛け合しましょう。地域での普段の触れ合いが大切です
- 気になることがあったら、勇気を持って声を掛けたり、関係機関に連絡しましょう

北海道警察の「ほくとくん防犯メール」

「ほくとくん防犯メール」は、犯罪から身を守るために必要な「子ども被害情報」「犯罪発生・防犯対策情報」および「イベントなどのお知らせ情報」を登録された方にメールで配信するサービスです。

希望される方は右記の QR より登録ください。



■問合せ 管理課（☎ 47-2122 役場 2 階 窓口 14 番）・社会教育課（☎ 47-2121 町公民館内）

こどもの夏の遊び注意点

小学生には各学校を通じて「夏の遊び注意点」をお知らせしています。各ご家庭においては、以下のことに特に注意しましょう。



■熱中症対策

こまめに水分補給をしましょう。マスクをしていると熱中症のリスクが高くなります。いつも以上に水分補給を心掛けましょう

■自転車の乗り方

自転車は、歩くよりもスピードが速いため、急に飛び出すと、車の運転手が驚いて止まることができない場合があります。車の多い通りや交差点はスピードを落とし、道路を渡る時は、自転車から降りて渡りましょう

■川遊び

川は日によっては増水、場所によっては危険なところもあります。十分に注意しましょう。小学生の皆さんは必ず保護者の方と一緒に遊びましょう

■花火

子どもだけで遊ばないで必ず保護者の方と一緒にいきましょう

※公園などの施設にアイスや菓子の袋が落ちています。ごみが出たら持ち帰りましょう。また、マスク着用や手洗い、手指消毒をして新型コロナウイルス感染症に気を付けましょう。

一人で悩んでいませんか 親と子のための教育相談

いじめ・不登校・学業・友だち関係・先生との関係・生活全般・親子関係・子育て・しつけ・携帯電話・スマートフォンによるトラブルなど、困っていることを相談してください。相談内容の秘密は守ります。電話相談・メール相談は、名前・学校名を名乗らずに相談できます。

■親と子のための教育相談

○問合せ 管理課（☎ 47-2122、メールアドレス kanri@town.kunneppu.hokkaido.jp）

■上記以外の連絡相談窓口

○問合せ

・オホーツク教育局教育相談電話（☎ 0152-44-7262）

・子ども相談支援センター（☎ 0120-3882-56、メールアドレス doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp）



子どもの人権 110 番

「子どもの人権 110 番」は、学校における「いじめ・体罰」や家庭内における児童虐待など、子どもが発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用相談電話です。

法務局と人権擁護委員連合会では、8月26日から9月1日までの一週間を「子どもの人権 110 番」強化月間と定め、時間を延長して電話相談に応じることとしています。

■フリーダイヤル

☎ 0120-007-110（全国共通）

■とき

平日：8時30分～19時

土・日曜日：10時～17時

■相談担当者

釧路人権擁護委員連合会の人権擁護委員・釧路地方法務局職員

■問合せ 釧路地方法務局人権擁護課

（☎ 0154-31-5014）

※強化月間以外の相談受け付けは、平日8時30分～17時15分までです。（土・日曜日、祝日を除く）

■問合せ 町民課町民生活係（☎ 47-2203 役場 1 階 窓口 1 番）